

令和6年度（2024年度）第6回政策会議

日時：令和7年（2025）年1月9日（木）10:00～10:15

会場：市長会議室

参集者：大泉市長，田畑副市長，佐藤副市長，手塚企業局長，藤井教育長
阿部企画部長，池田総務部長，島田財務部長

付議事項

特定利用空港・港湾への対応について

対応者

木村港湾空港部長，榎本港湾空港部次長，廣田港湾課長，小林管理課長，
三上港湾空港振興課長

◆議題の趣旨◆

特定利用空港・港湾への対応について協議しました。

◆協議の結果◆

原案のとおり，本件の内容は了承されました。

◆主な発言◆

■木村港湾空港部長

特定利用空港・港湾への本市の対応について協議したい。内容については，港湾課長から説明する。

■廣田港湾課長

はじめに，制度の概要について。国は，自衛隊・海上保安庁が平素から必要な空港・港湾を円滑に利用できるよう，国と施設管理者との間で円滑な利用に関する枠組みを設け，これらを特定利用空港・港湾とし，当該空港・港湾については，民生利用を主としつつ，自衛隊・海上保安庁の艦船・航空機の円滑な利用にも資するよう，必要な整備または既存事業の促進によって，空港・港湾の利便性の確保や機能の強化を図るとしている。

次に，全国の指定状況について。令和6年（2024年）4月1日の当初の指定に加え，同年8月26日に追加指定が行われ，現在，全国で8空港および20港湾の計28施設が指定されている。

続いて、これまでの経緯について。令和6年(2024年)10月9日、国の内閣官房、国土交通省、防衛省から本市に対して、函館空港および函館港を特定利用空港・港湾の対象に検討しているとの説明があり、同年10月15日付で、函館港において円滑な利用に関する枠組みを関係省庁と函館市との間で確認することについて正式に依頼があった。函館港における港湾施設の円滑な利用に関する確認事項の1つ目として、港湾管理者は、平素において、自衛隊などの円滑な利用について、関係法令等を踏まえ、適切に対応すること。2つ目は、自衛隊・海上保安庁と港湾管理者は、緊急性の高い場合において、民生利用に配慮しつつ、緊密に連携しながら、自衛隊・海上保安庁が柔軟かつ迅速に施設を利用できるよう努めること。3つ目は、これらの着実な実施に向けて、防衛省・海上保安庁と港湾管理者との間において連絡・調整体制を構築し、円滑な利用に関する具体的な運用のための意見交換を行うこと。以上が記載されている。

なお、函館空港は国管理空港のため、関係省庁間での手続きとなっていることも記載されている。

こうした中、本市においては、道内の他都市とは異なり、港湾の他に空港も候補とされていることから、令和6年(2024年)10月9日に国から説明を受けた以降、施設利用者や地域住民が不安や疑問を抱くことのないよう、国に対して不明な点等を確認するほか、市としても議会や地域住民、施設利用者への説明や意見交換を行ってきた。

最後に、本市の対応方針について。国からは、これまでの空港・港湾の運用は変わらず、円滑な利用に関する枠組みの確認は、あくまで民生利用との調整を図りつつ、自衛隊や海上保安庁の利用を適切に取り扱うことを確認するものであり、自衛隊や海上保安庁が優先利用するものではないこと、また、自衛隊や海上保安庁が空港・港湾の状況に精通することで、災害時に迅速に対応でき、能力を最大限に発揮することが期待できること、インフラ整備はあくまで民生利用を主とした整備であり、自衛隊や海上保安庁専用の施設を整備するものではないことを確認しており、また、函館空港および函館港において、今回の国の取組により、必要な整備が着実に行われるものと期待できることから、本市としては、函館港について、港湾管理者として円滑な利用に関する枠組みを確認した旨、国へ回答することとしたい。また、このことについて、本年1月17日に予定している市長記者会見において公表したい。

なお、国管理の函館空港については、関係省庁間の手続きとなり、市が連絡・調整体制の構成員とならないことから、令和6年(2024年)12月20日における国からの説明の際に、地域の不安や懸念が生じることがないように、今後も引き続き、市や地域への丁寧な説明と情報提供を行うことを国にお願いしている。

説明については以上である。

■田畑副市長

港湾に関しては、国の関係機関と本市との間で連絡・調整体制を構築し、具体的な運用のための意見交換を行うこととされているが、空港に関しては、国が管理者であるから、関係省庁間でのみ連絡・調整体制を構築して意見交換を行うこととされている。例えば、空港で大規模な訓練を行う際などは、市民に何も知らされないということか。

■木村港湾空港部長

令和6年（2024年）12月20日の説明会において、国からは、地域住民に影響が及ぶような訓練が行われる際、事前に本市に対して説明が行われる旨の話があった。訓練に関する何らかの説明が国から本市にあった際は、周辺住民等にも訓練内容や規模等について事前に周知を図る必要があると考えている。

■田畑副市長

承知した。当該説明会の際、空港周辺住民の反応はどのようなものだったか。

■木村港湾空港部長

特定利用空港・港湾の取組が、平時からの訓練で空港・港湾を円滑に利用できるようにするものだということは、説明会の出席者におおむね理解いただいたと思う。ただ、戦闘機が空港を利用した場合の騒音については、不安の声が上がっていたので、仮にそのような訓練が行われる場合には、訓練内容について国と協議の上、丁寧に説明を行う必要があると考えている。

■田畑副市長

承知した。

■佐藤副市長

地域住民に影響が及ぶような訓練が行われる場合に備え、地域住民の方たちに速やかに情報提供できる連絡体制を事前に構築するべきだと思うが、どのように考えているか。

■木村港湾空港部長

これまでも特定利用空港・港湾の候補になった時点で、速やかに関係団体、周辺住民に情報共有を行ってきた。現時点では、どういうタイミングでどういう訓練が行われるか把握できないが、地域住民の方たちに速やかに情報提供できる連絡体制づくりは必要と考えるので、関係団体とも話をしながら建付けを考えてい

きたい。

■佐藤副市長

地域住民の方たちへの速やかな情報提供に加え，適宜，市のホームページ等で全体に向けた適切な情報発信を行う必要がある。

■大泉市長

両副市長から話があった懸念点については，適切に対応してもらいたい。

今後も，激甚化・頻発化する災害が発生する傾向は強まり，自衛隊や海上保安庁に力になってもらう場面は増えてくると思うが，災害時に自衛隊や海上保安庁が救援してくれることは当たり前ではなく，必要な整備や訓練の積み重ねがあったことだと思う。

本件については了承する。

■阿部部長

他に意見がなければ，原案のとおり了承とさせていただきます。